

[4] 都市機能の集積のための事業等

都市機能の集積にあたっては、以下の事業を進め、これらの事業の相乗的な事業効果により、中心市街地の活性化を図る。

- ・都市機能の集積に資すると考えられる主な事業について、本計画の事業内容に従って整理すると以下のとおりとなる。
- ・これらの事業は、中心市街地活性化のための3つの基本的な方針、方針①「見て楽しみ、買って楽しめる中心市街地」、方針②「歴史、文化、芸術が薫る中心市街地」、方針③「まちとつながる、人とつながる中心市街地」に基づき、中心市街地を活性化していくために必要な事業として位置付けられる。

4. 市街地の整備改善に関する事業

- ・甲府駅周辺土地区画整理事業（継続）
- ・甲府駅南口周辺地域景観整備事業・甲府駅南口駅前広場（継続）
- ・甲府駅南口周辺地域景観整備事業・平和通り
- ・舞鶴公園北通り線整備事業
- ・跨線橋東駐輪場整備事業

5. 都市福利施設整備に関する事業

- ・県庁舎耐震化等整備事業（甲府県庁地区）

6. 居住環境向上のための事業

- ・甲府中央一丁目地区優良物件等整備事業（継続）
- ・中心市街地定住促進住宅取得・改修支援事業
- ・まちなか不動産バンク事業

7. 商業の活性化に関する事業

- ・空き店舗活用事業（継続）
- ・小グループ自主的取組支援事業（継続）
- ・銀座街の駅運営事業（継続）
- ・ストリート再生チーム事業（継続）
- ・甲府中央一丁目地区優良物件等整備事業（継続）
- ・地域交流促進事業
- ・中心市街地駐車場施策構築事業

8. 4から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業

- ・無料回遊バス・レトボン運行事業（継続）